

(仮称) 草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略・素案【概略】

1. 基本的な考え方

(1) 目的

全国的な人口減少社会の中であって、現時点では人口増加を続ける本市もやがて市全体として人口減少を迎える見込みである。

近い将来訪れる人口減少局面で生じる様々な課題による影響を最小限に食い止めつつ、人口ビジョンに掲げる人口目標を目指すため、今から必要な取り組みを推進していくにあたり、本戦略の計画期間内（H27～H31 年度）に、将来を見据えた課題解決のために必要となる取り組みの基本的な考え方を示すことで、本市のまち・ひと・しごと創生を効果的に推進することを目的として総合戦略を策定する。

(2) 総合戦略の位置付け

- ・まち・ひと・しごと創生法第10条に規定されている市町村の努力義務
- ・第5次草津市総合計画のうち、人口減少対策及び地方創生に特化した取り組みの考え方を示す。

2. 草津市の「まち・ひと・しごと」における現状分析と課題解決に向けた視点

(1) 「まち」（暮らしについての現状分析）

⇒視点Ⅰ：人口動態の局面に応じた確実な施策展開と“わがまち草津”への誇りの醸成

(2) 「ひと」（人口ビジョンの現状分析より）

⇒視点Ⅱ：子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての住みよさを追求した施策展開

⇒視点Ⅲ：まちの特徴、地域の実情を的確に捉えた課題解決で、暮らしの安心を提供

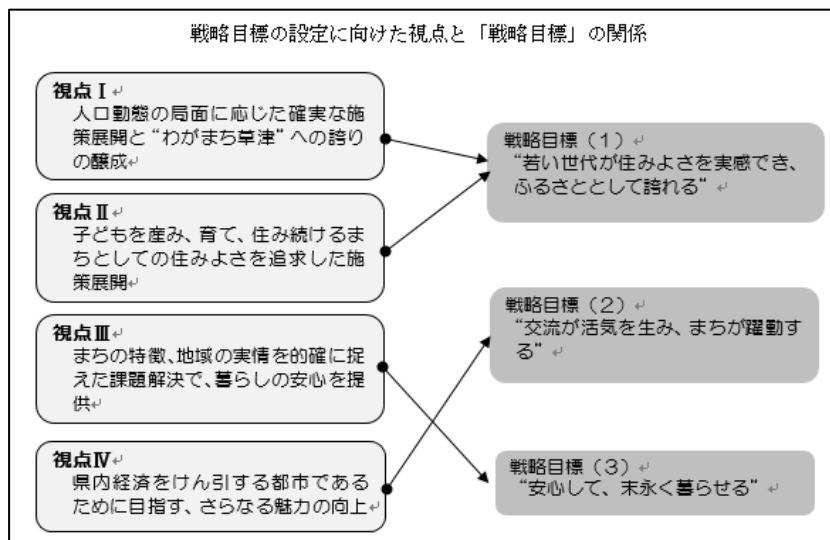
(3) 「しごと」（産業についての現状分析）

⇒視点Ⅳ：県内経済をけん引する都市であるために目指す、さらなる魅力の向上

3. 戦略目標の設定

(1) 戦略目標と方向性

上記の視点を基に、「戦略目標」と「戦略目標の方向性」を設定



戦略目標（１）：“若い世代が住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる”

- 方向性**
- ◆ 安定的な人口構造を維持するため、結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえ、住みよさ、暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進。
 - ◆ 未来に生きる子どもたちが、心豊かにたくましく成長するための、特色ある教育のさらなる充実。
 - ◆ 「ふるさと草津」のここにしかない素晴らしさを効果的に打ち出し、本市の認知度、都市としての付加価値の向上。

戦略目標（２）：“交流が活気を生み、まちが躍動する”

- 方向性**
- ◆ 京阪神のベッドタウンとしての強みを活かしつつ、国・県や近隣市と連携した取り組みを通じて、市内の雇用の場を拡大。
 - ◆ 大学、地域、民間企業との連携を強化し、農水産業、商工業、観光等の振興を促進し、賑わいを創出するとともに地域経済を活性化。

戦略目標（３）：“安心して、末永く暮らせる”

- 方向性**
- ◆ 直近の人口増加局面、将来的な人口減少局面への対応と、地域ごとに異なる課題解決や利便性向上に向けて、交通や住宅、防犯・防災等の面で安心できるまちな機能を充実。
 - ◆ 医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供される施策の推進と、誰もが健康で長生きできる健康寿命の延伸。
 - ◆ 多様化していく地域課題を解決し、住みよいまちを築いていくため、さらなる協働のまちづくりの推進

(2) 数値目標

※戦略目標の指標および目標値については、現在行っている総合戦略に位置付ける個別事業精査の状況を勘案しながら、修正を行う。

4. 戦略プロジェクトの設定

※戦略プロジェクトの設定や考え方、指標設定については、現在行っている総合戦略に位置付ける個別事業精査の状況を勘案しながら、修正を行う。

戦略目標	戦略プロジェクト
(1)若い世代が住みよさを実感でき、ふるさととして誇れる	① 結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる
	② 特色ある教育のさらなる充実
	③ 住みよいまちへの心の醸成
(2)交流が活気を生み、まちが躍動する	④ 活気を生む産業の振興と雇用の創出
	⑤ 多様な交流の促進
(3)安心して、末永く暮らせる	⑥ 地域の現状・特性に応じた課題解決
	⑦ 健やかに暮らせるまちづくり

5. 総合戦略の推進

(1) 市民、幅広い関係団体等との連携による推進

- ・総合戦略は、市民をはじめ、産官学金労言や国、県、近隣市町を中心とした地方自治体等と連携・協力して推進。

(2) アクションプラン（仮）による事業推進

- ・総合戦略に基づき取り組む個別事業（戦略アクション）については、別途アクションプラン（仮）を作成して事業を推進。

(3) 総合戦略の目標管理および見直し

- ・「戦略目標」と「戦略プロジェクト」に設定する指標と数値目標により進捗状況を捉え、外部の視点も含めた評価を行う。
- ・総合戦略の進捗状況や、本市をとりまく環境変化に柔軟に対応するため、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。